

令和 年 月 日

倉敷・流域お試し住宅利用（利用期間延長）申請書

倉敷市長 あて

【申請者】

郵便番号 〒

住 所

氏 名

携帯電話番号

メールアドレス

次のとおり倉敷・流域お試し住宅の利用（利用期間延長）を申請します。

利用にあたっては、倉敷・流域お試し住宅利用条件に従い利用することを約束します。

区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 延長	利用室数	室
利用期間	令和 年 月 日 ( ) (※) から令和 年 月 日 ( )【退去日】まで (※) 開始日は、平日に限る		
利用者の氏名	申請者との関係	生年月日	特記事項
(フリガナ)	本人	昭和・平成・令和 年 月 日 ( 歳)	
(フリガナ)		昭和・平成・令和 年 月 日 ( 歳)	
(フリガナ)		昭和・平成・令和 年 月 日 ( 歳)	
(フリガナ)		昭和・平成・令和 年 月 日 ( 歳)	

**お試し住宅の情報を得た経緯（該当するものに☑）**

- ホームページを見た  
 移住相談会で聞いた（いつ頃： \_\_\_\_\_ ところで：東京 大阪 その他）  
 ふるさと回帰支援センター（東京）で聞いた  
 その他  
（具体的に \_\_\_\_\_ ）

**移住を検討している自治体（該当全てに☑or○）**

- 倉敷市内 ※検討地域に○（ 倉敷 児島 玉島 水島 真備 船穂 ）  
 高梁川流域圏内 ※検討地域に○  
（ 新見市 高梁市 総社市 早島町 矢掛町 井原市  
浅口市 里庄町 笠岡市 ）  
 その他（ \_\_\_\_\_ ）

**お試し住宅を利用して調査したいこと（できるだけ詳しく）**

\_\_\_\_\_

**布団の無料借用（管理会社から借用 該当するものに☑）**

- 必要  
 不要

**倉敷市までの移動手段（該当するものに☑）**

- 電車  自家用車  高速バス  その他（ \_\_\_\_\_ ）

**無料駐車場利用の有無（該当するものに☑）**

- 不要  
 必要（自家用車・レンタカー）（どちらかに○を）

車種 ・ 排気量 : \_\_\_\_\_

注意：先着順で軽自動車・小型乗用車専用です。普通乗用車以上の大きさは駐車できない場合があります。その場合は、近隣の有料駐車場を使用してください。）

**利用初日の受付場所／受付時間（該当するものに☑）**

○受付場所（チェックしてください）

- 倉敷市役所  
 倉敷市男女共同参画センター談話室（JR 倉敷駅※近く・天満屋倉敷店 6 階）

※お試し住宅の最寄駅の「JR 新倉敷駅」ではありません。

○受付時間（平日 8：30～15：30）※観光案内所の場合、9:00～15:30

\_\_\_\_\_：\_\_\_\_\_頃

○初日の流れ

- ①市役所又は男女共同参画センター談話室で入居手続き及び移住についての相談  
②お試し住宅までご自分で移動  
（市役所～車で約 20 分、公共交通機関で約 1 時間）  
（JR 倉敷駅～公共交通機関で約 20 分）  
③お試し住宅入居（13：00～17：00 までをお願いします）

**ミニ相談会の希望（移住相談会／就労相談会） ※複数選択可**

○ミニ移住相談会（毎週金曜日 18～19 時）

- ・お試し住宅敷地内（音楽練習室）で「ミニ移住相談会」をしています。
- ・倉敷市在住のスタッフが対応します。  
※同日に複数希望があった場合、先着 2 組まで。  
※2 組の場合、相談時間は 30 分ずつの対応となります。

- 希望する→希望日を記入（    /    ,    /    ,    /    ）  
 希望しない  
 該当日（金曜）がない

○ミニ就労相談会（毎月第 2・4 金曜日 17 時 15 分～17 時 45 分）

- ・お試し住宅敷地内（音楽練習室）で「ミニ就労相談会」を実施しています。
- ・くらしき移住就労サポートデスクスタッフが、倉敷市での就労に関するご相談に座談会形式で対応します。
- ・複数組同時に対応する場合がありますので、予めご了承ください。

- 希望する→希望日を記入（    /    ,    /    ）  
 希望しない  
 該当日（第 2 金曜日・第 4 金曜日）がない

## お試し住宅入居について同意事項（利用条件）確認書

全てに☑する（利用条件に同意していただく）と、ご利用が可能になります。

- 移住を検討する際の、就職・住宅探し等、あるいは風土及び日常生活を体感するため等の目的以外で利用しません。
- 移住検討者及びその者と現に同居し、又は同居しようとする親族（婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者、その他婚姻の予約者を含む。）以外の者は利用しません。
- 自転車等利用料として1泊あたり2,000円を利用許可後、指定の日までに支払います。
- 利用料金の還付を求めません。（ただし利用者の責めに帰すことができない事由があると認められるときを除く。）
- お試し住宅の利用から2年間、移住に関する照会（年に1回程度、郵送等による）に回答します。
- 暴力団員又はこれらと社会的に非難されるべき関係を有する者ではありません。
- お試し住宅及びその敷地内の維持管理を適切に実施し、備品等を滅失、損傷、汚損したときは原状に回復もしくは損害を賠償します。
- 動物は持ち込みません。
- 周辺環境を乱し、または他に迷惑を及ぼす行為はしません。
- お試し住宅を住宅以外の用途に使用すること、あるいは改装、増改築をしません。
- お試し住宅の利用前、又は利用中に移住先が未確定の状態でご前居住地から転出（アパートの解約、家の売却等を含む）しません。
- 文書、図書、その他印刷物を貼り付け、配布することはしません。
- 政治・宗教の普及、勧誘、行事・儀式その他これに類似する行為をしません。
- お試し住宅の管理上必要があるときは利用許可を取り消されることに同意します。
- 利用期間の延長をする場合には、利用最終日の7日前までに申請します。
- 上記の項目に違反したときは、利用許可を取り消されることに同意します。
- お試し住宅の管理人への個人情報の提供に同意します。
- 倉敷市以外の市町に移住を検討している場合は、該当する市町の移住担当部署への情報の提供に同意します。
- 移住相談会を希望する際は、相談対応するスタッフへの記載されている情報の提供に同意します。
- お試し住宅の敷地内では喫煙しません。

### その他のお願い

- (1) 利用期間は2泊3日から29泊30日までです。（延長時も左記期間内）
- (2) 土・日・祝日は入居ができません。また、年末年始（12/29～1/3）は入退去ともできません。
- (3) 1室あたりの利用人数は大人2.5人までです。  
（中学生以上＝大人1人、小学生まで＝大人0.5人とする）
- (4) 利用期間中の清掃等の衛生管理、光熱水費を除く生活にかかる費用は利用者の負担です。